

台東区 景観計画 概要版

平成23年12月

第1部

第1章 台東区の景観特性

1. 都市形成の背景となってきた景観の構造
2. 台東区らしい景観の背景となってきた文化的特性
3. 台東区のまち並みの現状

第2章 景観形成の考え方

第3章 景観施策の展開

第2部

第1章 景観誘導の仕組み

1. 建築物等の景観形成方策
2. 景観形成の方針と基準（行為の制限）

第2章 景観資源の保全・活用の仕組みづくり

第3章 公共空間からの景観づくり

第4章 景観協定の仕組みづくり

第5章 景観形成の推進方策

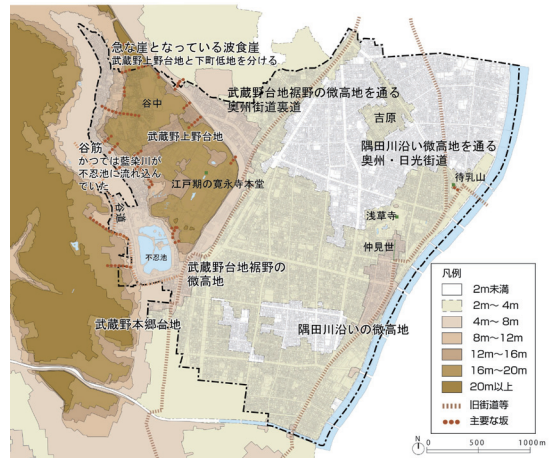
第1部

第1章 台東区の景観特性

1. 都市形成の背景となってきた景観の構造

山(台地)と水を重視し、地形の特徴を生かしてつくられたまち

台東区は本郷台地の東辺、上野台地と、その東側の低地に形成されたまちです。上野台地には徳川将軍家の祈祷寺・菩提寺である寛永寺、谷中寺町が形成され、低地の微高地には旧街道が通り、沿道には町人地や、寺社、門前町が形成されました。高低差の少ない江戸では、上野の「山」と、隅田川、不忍池の水辺が自然資源として重視され、行楽地としても愛されてきました。江戸期には区内に水路網も張り巡らされるなど、地形や水が暮らしと密着していましたが、水路も暗渠や埋め立てで多く失われ、建物も高層化するなど、地形構造が視認しにくくなりました。



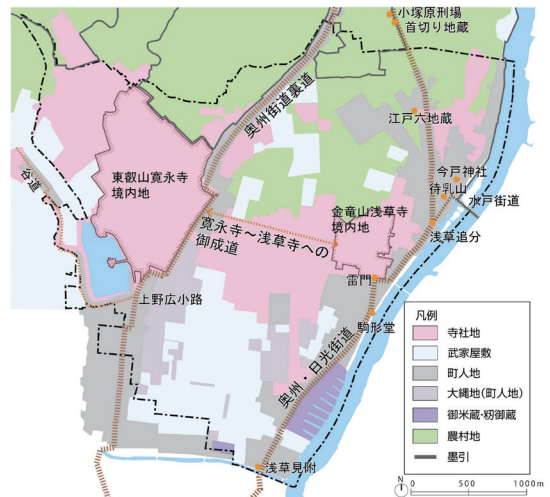
▲ 台東区の地形

現代に生きる都市構造

江戸の墨引線(江戸町奉行管轄地)は現在の台東区北側区域界とも概ね一致し、江戸城下の都市部、郊外部の境界部分にあたり都市性と自然性を併せ持つ、景勝豊かでのびやかな市街地を形成してきました。

台東区は江戸のまちの中では大名屋敷が比較的少なく、江戸幕府の政策として形成された寺町と、職人が多く住まう町人地が混在する庶民的なまちとして形づくられました。現在の台東区にみられる職住近接は江戸時代からの伝統的な住まい方であり、景観であったといえます。また、日本を代表する上野・浅草の二大盛り場と名所行楽地が共存し、魅力的な観光地として栄えてきました。

江戸から首都東京への変化や、震災による復興区画整理や戦災により景観も大きく変化しましたが、江戸期の道路構成を多く残しつつ、歴史や伝統的文化を否定することなく、古き良きものを活かしながら、個性的な景観を培ってきました。



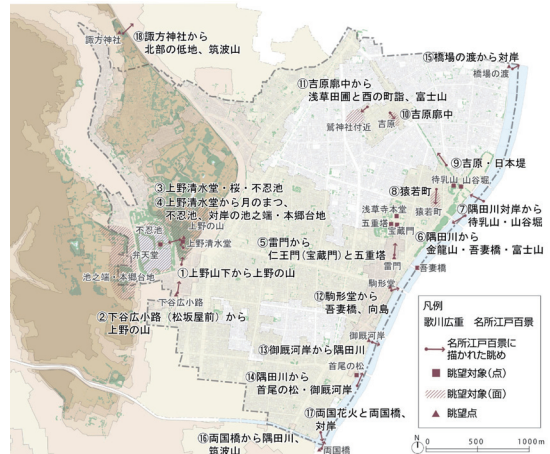
▲ 江戸期の町割による都市景観

2. 台東区らしい景観の背景となってきた文化的特性

江戸から続く日本を代表する数々の名所と賑わい交流の場

地形等の環境的な特徴により、主に江戸期から浅草寺、不忍池をはじめ日本を代表する数々の名所や眺めの場、賑わいや交流の場が誕生しました。その様子は不忍池、下谷広小路、浅草寺、猿若町などは江戸名所図絵等にも代表的な風景として描かれています。興行地としての浅草六区、不忍池畔の博覧会の開催等、指折りの名所、盛り場として発展しました。

江戸期の名所▶
(名所江戸百景に描かれた眺め)



古代から地域に根付いていた主要神社

浅草神社、鳥越神社をはじめ古くからの神社が地域に根付き、区民に親しまれてきました。氏子地域はほぼ明確であり、旧町域とかなり近く、今日においても重要なコミュニティ単位として継承されています。神社の祭礼はコミュニティ活動のハイライトであり、御輿の渡御ルートなど都市空間はハレの舞台として演出され、区民、来街者にとっての重要な季節の景観資源となっています。



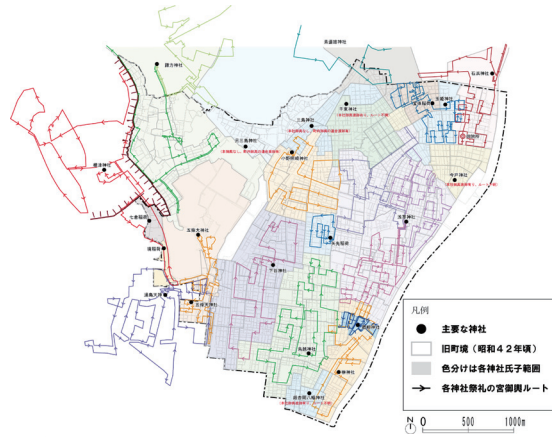
鳥越祭



三社祭



下谷神社大祭



▲ 主な神社と氏子圏域、御輿ルート
(御輿ルートは把握できた範囲で掲載)

古いものを大切にしつつ斬新なものを生み出してきたまち

盛り場として栄えた歴史は、古いものを大切にする一方、進取の気性に富み、特に上野、浅草では常に先進的な建築デザイン、ランドマーク、イベント等が考案され、まち並みは重層的で多彩な魅力を有するようになりました。この魅力は多くの歴史的建造物等として残っています。



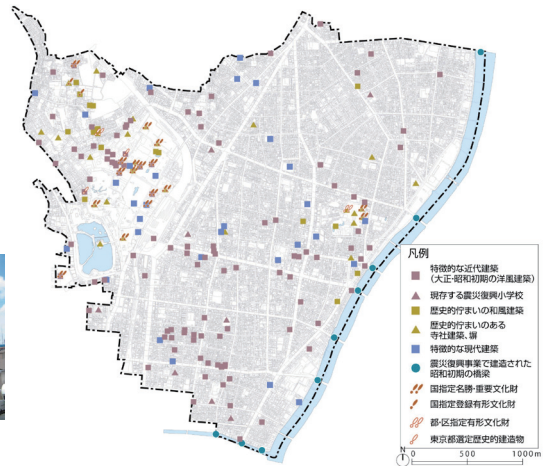
浅草神社



すぺーす小倉屋



上野駅



▲ 歴史的建造物の分布

3. 台東区のまち並みの現状

商業地域が区域の大半を占め、住商、住工など複合的な市街地が基調となっており、問屋街や専門店街等の性格を持つ界隈もあります。中でも、浅草、上野、浅草橋地域は商業・業務系の施設が集積し、広域商業地としての性格が強くなります。一方、谷中、根岸はしっかりと落ち着いた住宅街を形成しています。大半の建物は低中層を基調としていますが、近年は随所で超高層建築等が建ち、まち並みとの不調和が見られるという意見もあります。

本郷台地、隅田川沿い、浅草寺のまとまった緑の他は全体的に緑が少ないことから、社寺や街路樹、公園、個々の敷地の中の緑などはまちに潤いをもたらす非常に重要な要素となっています。



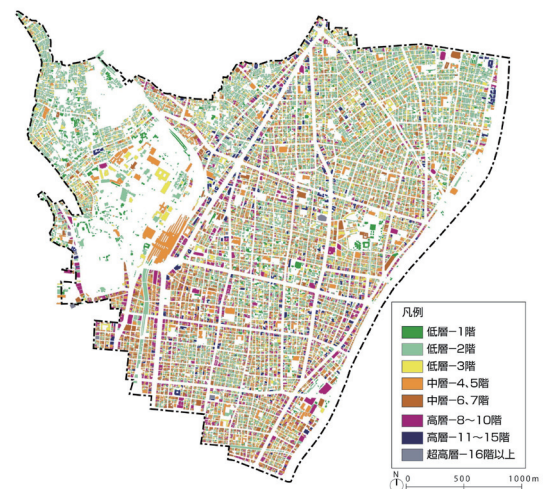
アメヤ横丁



合羽橋道具街



根岸住宅地



▲ 建物高さの分布

第2章 景観形成の考え方

これまでの景観施策や実績を評価した上で、マスタープランなどの上位計画や関連計画との整合を図り、今後の景観施策の「目標像」「基本理念」等を定めます。

■目標像

「思い出を守り、思い出を生み出す」

～台東区の優れた景観を守ります～
～台東区らしい新たな景観を創出します～
～新旧調和のとれた景観を育みます～

■基本理念

1 下町の生活を表現する
景観づくり

2 祭等の賑わいを活かした
景観づくり

3 地形、緑・水を守り、まちづくり
に取り込む景観づくり

4 特徴的な通りの
景観整備

5 景観まちづくりの
推進

■基本方針

①下町の生活の情景・美しさを大切に景観形成
②歴史・文化資源を活用した景観形成
③良好な眺望を確保する景観保全

①祭りや地域行事の舞台の景観形成
②国際観光地にふさわしい景観形成

①都市構造を特徴づけてきた自然的要素の保全・育成
②新たな建築や開発、公共事業でのスケールに応じた緑空間形成

①シンボルとなる通りの景観形成
②商店街の景観整備
③生活道路の景観整備
④高架や鉄道沿線、幹線道路沿い景観の修景

①総合的な計画制度体系による推進
②区民と協働した景観まちづくりの推進
③庁内、関連機関との連携体制の確立

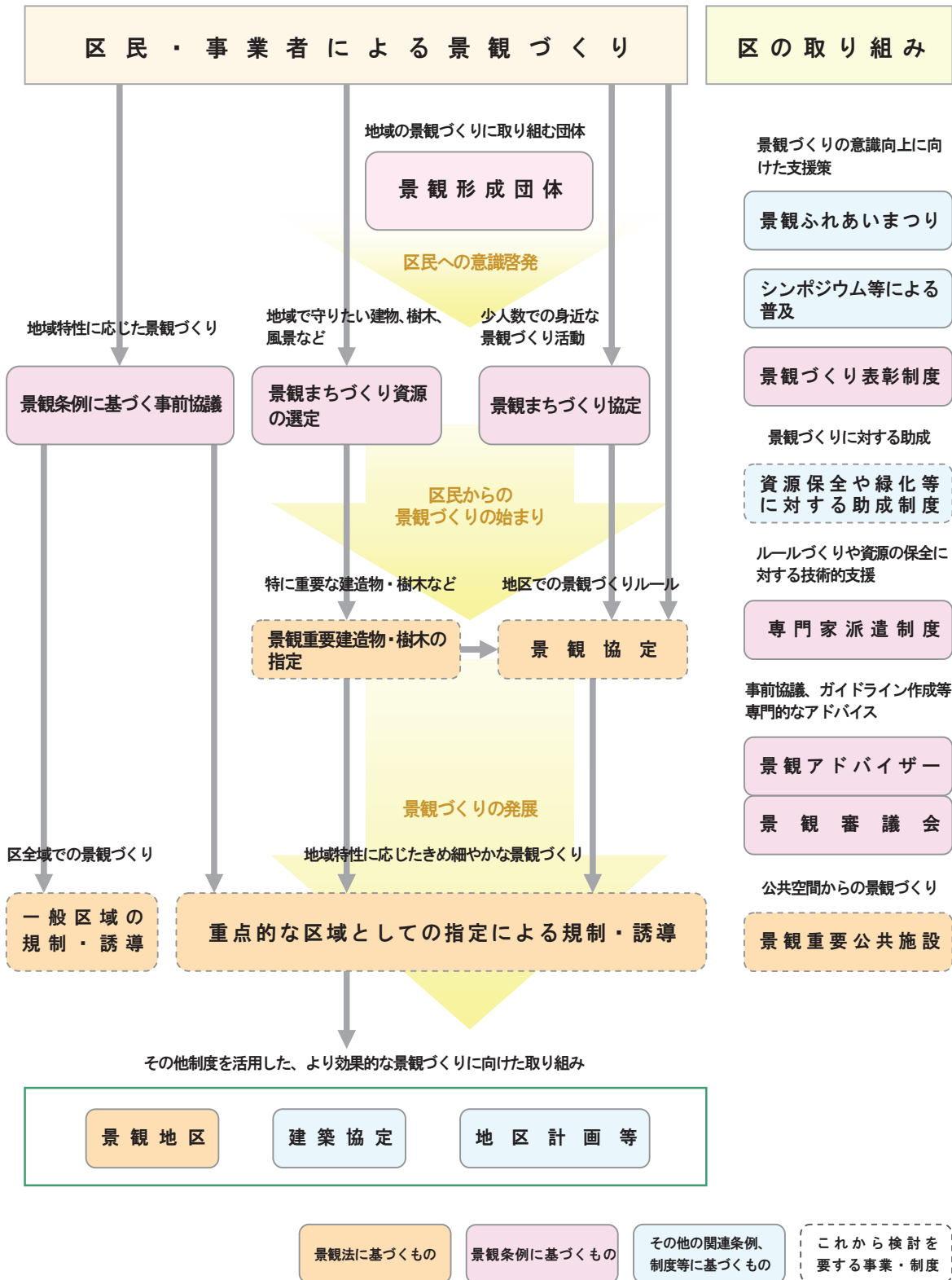
第3章 景観施策の展開

基本理念・基本方針をふまえ次のような取組により景観まちづくりを推進していきます。

- 1 台東区全域を対象とした景観誘導
- 2 台東区の個性をきわだてる景観形成
 - ①台東区の景観を特徴付けている軸を活かした景観形成
 - ②台東区の個性を高める地域での先行的な景観形成
 - ③豊富で多種多様な景観資源の保全・活用による景観形成
 - ④特定眺望景観の保全による景観形成
- 3 公共施設整備と連携した景観形成
 - ①景観重要公共施設の指定
 - ②公共施設の景観整備に向けた仕組みづくり

- 4 景観施策推進の体制
 - ①景観計画等の運用体制
 - ②関係機関等との連携体制
 - ③景観計画の見直し及び拡充
- 5 住民発意の取り組み支援
 - ①協定制度の充実
 - ②住民主体の制度の拡充
 - ③支援助成制度
 - ④表彰制度
- 6 区民・事業者と区との協働による景観づくり

■区民・事業者・区との協働による景観づくりの進め方

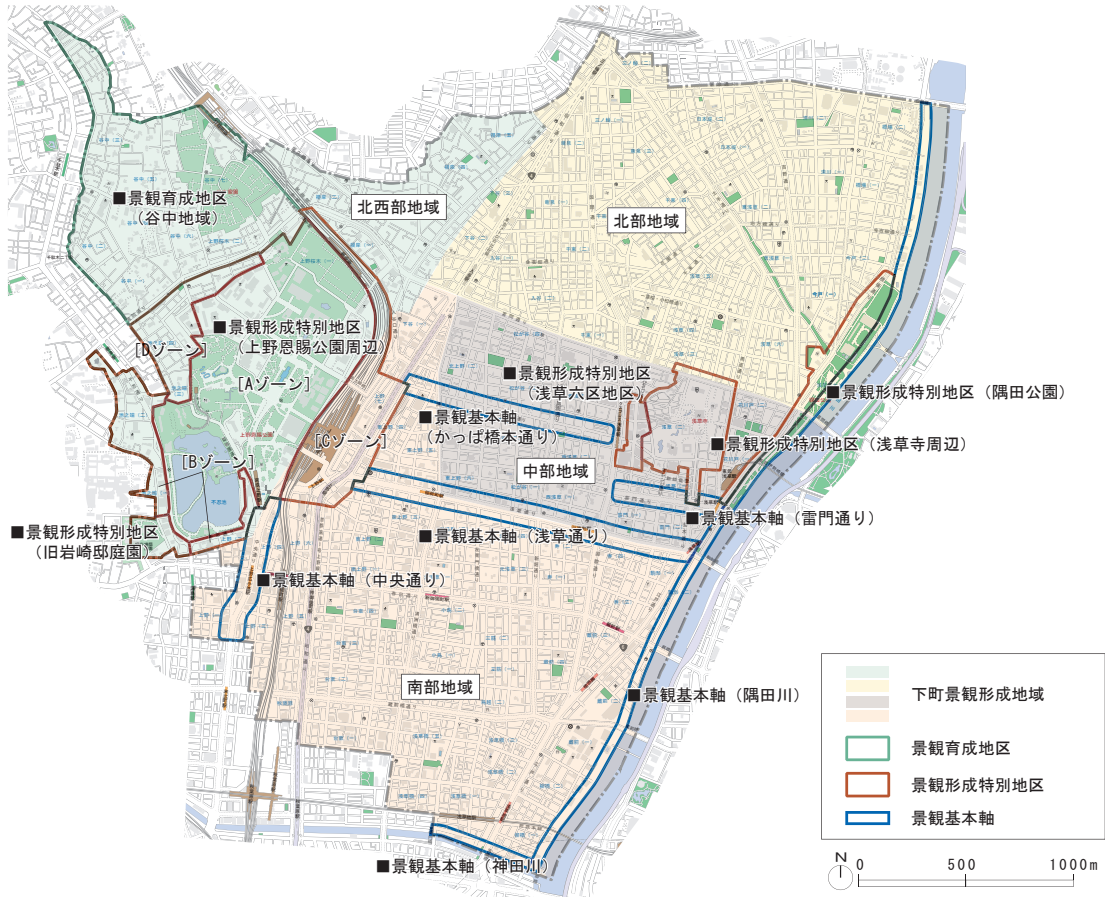


第2部

第1章 景観誘導の仕組み

1. 建築物等の景観形成方策

台東区の個性を際立たせるために、東京都景観計画の施策を継承しつつ、台東区景観計画に「重点的な区域」を位置づけ、景観法の行為制限制度による誘導と、区独自の事前協議制度に基づく調整により、地域固有の景観特性を活かしたきめ細かな景観形成を図ります。なお、重点的な区域については今後区民の意向等を踏まえ、順次追加していきます。



2. 景観形成の方針と基準（行為の制限）

重点的な区域

1 景観基本軸 隅田川・神田川については東京都景観計画を継承
浅草通り・中央通り・雷門通りをかっぱ橋本通りを新たに設定

台東区全体の景観を特徴付けている地形、緑、歴史、交通等の大きなネットワークを景観軸と位置づけ、重点的な景観形成を図ることで、拠点や地域がネットワークされた分かりやすい景観を形成します。

- 取り組みイメージ
- 景観基本軸沿いの景観誘導
(各道路及び各河川沿いの景観誘導)
 - 景観重要公共施設制度を活用した景観整備
(各道路及び各河川の公共施設としての景観整備)



2 景観形成特別地区 旧岩崎邸庭園については東京都景観計画を継承
上野恩賜公園周辺・隅田公園・浅草寺周辺地区・浅草六区地区を新たに設定

台東区全域に統一的に景観施策を展開するのではなく、より効果的に台東区の個性を高める地域から積極的に景観形成を図ることで、台東区の景観の構造やイメージを明確にします。

取り組みイメージ

- 建築物（色彩・緑等）の景観誘導
- 工作物（規模・色彩等）の景観誘導
- 景観重要公共施設制度を活用した景観整備
- 景観協定を軸とした景観整備



伝法院通り



奏楽堂

3 景観育成地区 谷中地域を新たに設定

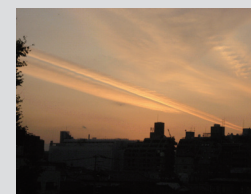
地元住民が主体となって個性を高め積極的に景観形成を図る地域で、その地域の景観の構造やイメージを明確にします。

取り組みイメージ

- 住民とともに、現在の良好な景観を形成
- 建築物（色彩・緑等）の景観誘導
- 工作物（規模・色彩等）の景観誘導



地域で親しまれている樹木



空の広がりを感じられる景観

下町景観形成地域

地形や市街地の形成経緯、土地、建物の利用状況、都市計画（用途地域・容積率の指定等）に応じて区内を4つの地域に区分して景観誘導を図ります。

1 北西部地域 根岸・入谷地域などの歴史ある文化資源や低層のまち並みに配慮した景観整備を進めます。



金杉通りのまち並み

2 北部地域 言問通り北側の地域の景観資源や低中層のまち並みに配慮した景観整備を進めます。



柳並木による緑化

3 中部地域 浅草・松が谷地域の歴史ある文化資源や伝統行事、道具街などの特徴ある商店街に配慮した景観整備を進めます。

4 南部地域 浅草通りの南側の地域の伝統行事や景観資源、アメ横などの個性的な商店街や浅草橋の間屋・専門店など、中高層の街並みに配慮した景観整備を進めます。



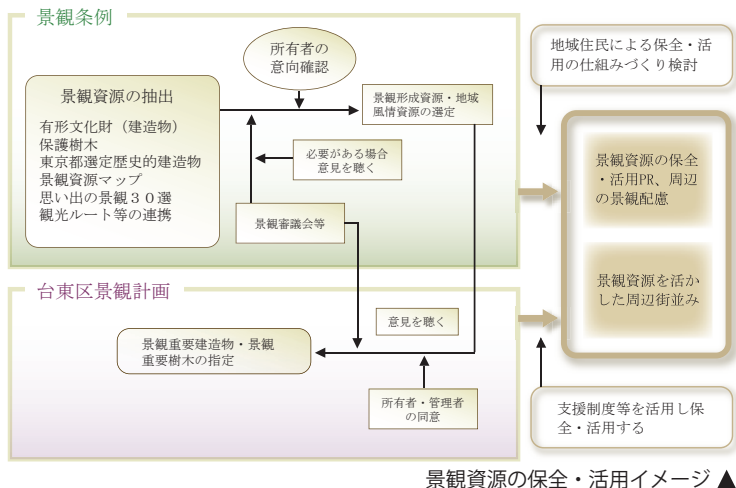
江戸通り

取り組みイメージ

- 事前協議と行為制限制度による区全域を対象とした景観誘導
- これまでの景観協議の仕組みである事前協議を継承し、景観法の行為制限制度を組み合わせることで、様々な行為主体の誘導・協議の場を設け、本区の個性的な地域や地区に適した景観誘導を行います。

第2章 景観資源の保全・活用の仕組みづくり

区内に多く残る、近代建築や寺社、長屋等の歴史的建造物、地域のシンボルとなっている樹木などの歴史文化資源を積極的に掘り起こし、景観重要建造物・樹木制度を活用し、保全・活用を進めていきます。景観資源の保全に対する補助制度の検討や、景観資源周辺での景観配慮を求める景観誘導等により、景観資源を活かした景観形成を図ります。



景観資源の保全・活用イメージ ▲

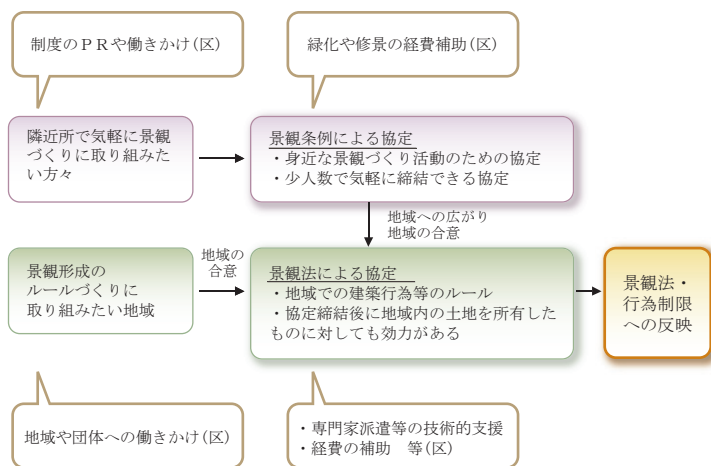
第3章 公共空間からの景観づくり

道路、河川、公園などの公共施設は景観を構成している重要な要素であるとともに、区の景観の骨格となっており、景観に配慮した整備や管理を行い、景観づくりを先導することが必要です。また、公共建築物の建築行為等についても、周辺の景観づくりのモデルとなるよう、景観配慮を実践していくことが必要です。これらの公共施設について景観重要公共施設への指定を進め、良好な景観形成に寄与する整備を進めるとともに、「公共事業の景観づくり指針」の策定と協議による景観誘導などの協議システムを構築します。

第4章 景観協定の仕組みづくり

区内には、これまで景観まちづくり条例による景観まちづくり協定が7地区認定されております。これらの協定は、区民の方々がより良い生活環境をつくりたいという気持ちが実を結んだものです。

今後は、景観法に定める景観協定の締結制度と、条例に基づく景観まちづくり協定の認定制度を活用し、景観協定の仕組みづくりを進めます。



景観協定制度の活用フロー ▲

第5章 景観形成の推進方策

台東区景観審議会や景観アドバイザーの専門組織、庁内の関係部署、東京都や隣接区との連携の強化を図りながら、景観施策の推進を図ります。また、景観づくりの主体である区民や事業者に対しては、景観への意識向上を図るため、意識啓発事業を実施していきます。